

2020年度 IB 教育効果に関する調査研究事業【Q&A】

区分	No	質問	回答
事業スキーム	1	本事業は国からの受託研究になりますか。	本調査研究は、文部科学省が実施する委託事業を受託した株式会社アオバインターナショナルエデュケーションシステムズと、研究代表者の所属機関との間で委託契約を締結して実施します。
応募対象	2	申請者は、学長など機関の代表者又は研究を代表する者のいずれにすべきですか。	所属機関の長ではなく、研究を代表する者が申請者となります。
	3	小中高校の先生からの応募は可能ですか。	調査研究メンバーにはなれますが、研究代表者にはなれません。
	4	大学院生からの応募は可能ですか。	大学院生も研究代表者として応募可能です。ただし、所属機関が委託契約締結の機関となれることが条件となります。
	5	大学の研究者と一緒に組んで応募することは可能ですか。	可能です。なお、本調査研究を実施するに際しては、研究者単独での実施は困難であり、IB 教育を実際に行っている現場である学校との協力も不可欠です。
	6	系列校以外の学校の先生と一緒に組むような形で応募することは可能ですか。	可能です。
	参画する研究者	7	研究者は全員記載することになっていますが、IB 校等の教員についても全員分書く必要がありますか。
8		採択後に研究者の追加・変更は可能ですか。	原則、研究者の追加・変更等、調査研究の計画に軽微でない影響が生じる場合は、追加・変更の申請を提出し、事前に承認を受ける必要があります。ご不明点は、事務局までご相談ください。
事業規模・採択予定数	9	「課題 1」については、令和 2 年度の経費が 400 万円で、令和 3 年度以降の経費も計上しますか。	「課題 1」については、2 年半の計画とし、経費は各年度に 400 万円を計画ください。ただし、令和 3 年度以降は、本事業の予算額等に応じて調整することがあります。
	10	公募要領 5 の「採択件数: 1 件(予定)」とは、ゼロ又は複数件の可能性もあるということですか。	予算内であれば複数件もあり得ます。また、審査の結果として採択が難しい場合もあり得ます。
調査対象	11	調査研究の対象として、IB 生は必須ですか。	必須です。
	12	比較対象とする非 IB 生については、IB 認定校以外の学校の学生を対象としてもよいですか。	どのような学生を対象にするかについても、申請いただく調査研究のデザインの一環であり、評価対象となります。